

交付手数料の額

I 交付手数料の額

1. 財務諸表等(第 11 条)

(1) 財務諸表等の書面の謄本又は抄本の発行

手数料の額 1 請求あたり、1,500 円(税別)(郵送費を含む)

(2) 電磁記録の電磁的方法による提供

当会は現時点では財務諸表の電磁記録保有をしていないため、この形での交付は行わない。

2. JAS 法第 19 条 4 項に基づく情報提供

手数料の額、1 回答あたり、2,000 円(税別)(郵送費を含む)

交通費、分析の費用等の実費が発生する場合は、実費請求とする。

この提供に際して、検査員による臨時調査等が発生する場合は、別表 4 の実地調査費用を加算する。

原則として郵送による回答とする。

II 交付手数料の徴収と交付について

交付にあたり、請求者には、1 の場合、情報公開資料請求書(文書番号 DC05)を、2 の場合 2.

JAS 法第 19 条 4 項に基づく情報提供依頼書(文書番号記載してもらう。

手数料は、現金または当社指定口座への振込みのいずれかとし、当社が入金の確認ができた後(実費・臨時調査費用を除く)に郵送する。

郵送にあたっては、書留・レターパックその他の追跡の可能な方法を利用する。

以 上